

(様式1)

介護保険指定（介護予防）福祉用具貸与理由書

記入例

福岡県介護保険広域連合長 様

医師の医学的所見に基づき、次の利用者の居宅（介護予防）サービス計画に指定（介護予防）福祉用具貸与を位置付けることについて、以下のとおり届出します。

令和8年 7月 20日

居宅介護（介護予防）支援事業者名 A居宅介護支援事業所

事業所番号 4012345678 担当者名 居宅 春子

被保険者番号	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	被保険者氏名	広域 一郎
住所	〇〇郡〇〇町〇〇 電話番号 080-1111-1111											
生年月日	昭和27年1月2日											
要介護度等	要介護1											
認定有効期間	令和8年6月1日 ~ 令和9年5月31日											
認定調査実施日	令和8年5月15日											

【必要な福祉用具の種類】 *必要な貸与品目に○を付けること。

	車いす及び車いす付属品		認知症老人徘徊感知機器
○	特殊寝台及び特殊寝台付属品		移動用リフト
	床ずれ防止用具及び体位変換器		自動排泄処理装置

(注) 1. 本理由書は、認定の更新又は要支援・要介護状態区分の変更があった場合には、再度作成し提出すること。

2. 本理由書は、福岡県介護保険広域連合長に提出するとともに、その写しをサービス担当者会議の記録とともに、居宅介護（介護予防）支援事業所において保管しておくこと。

【医師の医学的所見／サービス担当会議の開催状況等】

	主治医名	福岡 誠
	医療機関	Bクリニック
医師の医学的所見 *原因となる疾病名及び具体的状態像については、診断書等の添付に替えても可	<p>【例外的貸与基準の該当性】 *該当するものにチェックすること</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に利用者等告示第31号のイに該当する者</p> <p><input type="checkbox"/> 疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに利用者等告示第31号のイに該当することが確実に見込まれる者</p> <p><input type="checkbox"/> 疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から利用者等告示第31号のイに該当すると判断できる者</p> <p>【原因となる疾病等】 パーキンソン病</p> <p>【当該利用者の具体的状態像】 パーキンソン病があり、一日の中でも状態が変わるため、頻繁に起き上がりや寝返りが困難になることがある。</p>	
家族による介護・支援の状況	長男が同居しているが、日中は仕事で外出するため、日中の支援が必要	
サービス担当者会議の意見	【サービス担当者会議開催日】 令和8年 7月 18日	
	<p>【ケアプラン作成担当者】</p> <p>氏名 (居宅 春子)</p> <p>所属事務所 (A居宅介護支援事業所)</p> <p>(注) ケアプラン作成担当者は、要支援者でケアプランの原案作成を委託している場合は、委託先のケアマネジャーについて記載すること。</p>	
	<p>【サービス担当者会議出席者】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 本人 広域 一郎</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 家族、同居人 広域 洋太(長男)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 主治医 Bクリニック 福岡 誠(当日欠席のため、事前照会)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 福祉用具相談員 Cレンタル 玄海 剛</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ケアプラン作成担当者 A居宅介護支援事業所 居宅 春子</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> サービス提供事業者 Dヘルパーステーション 博多 哲二</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p>	
	<p>【福祉用具相談員の意見】</p> <p>特殊寝台の種類については、起き上がりと共に立ち上がりも困難であることから、背上げ角度と床板高さの調整機能がついたものが良いと思われる。</p> <p>福祉用具相談員氏名 (玄海 剛)</p> <p>指定福祉用具貸与事業所名 (Cレンタル)</p>	
	<p>【サービス担当者の意見の要約】</p> <p>本人にパーキンソン病があり、一日の中でも状態が変わり、頻繁に起き上がりや寝返りが困難になることがある。そのため、背上げ角度と床板高さの調整機能がついた特殊寝台が必要であり、貸与に必要な手続きを行う。</p>	
<p>【本人・家族の意向】</p> <p>本人：在宅で、できるだけ自分の力で起き上がり、身の回りのことを行っていきたい。</p> <p>家族：本人ができることは可能な範囲で行ってほしい。</p>		
主治医から得た情報やサービス担当者会議等の結果を踏まえたケアプラン作成担当者の意見	本人の状態が悪い時には起き上がりが困難であるが、できるだけ自分の力で起き上がりができるよう、背上げ角度と床板高さの調整機能がついた特殊寝台を使用する。	